## 「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」を受給しているみなさまへ

## 8月は「現況届」「所得状況届」の提出月です!(郵送可)

「児童扶養手当」、「特別児童扶養手当」を受けている方は、所得と児童の養育状況を確認するため、 届け出が必要です。

### 受付期間 ●児童扶養手当(現況届)

8月1日(木)~8月23日(金)※期間中の土日・祝日は除く

●特別児童扶養手当(所得状況届)

8月15日(木)~8月30日(金)※期間中の土日・祝日は除く

受付場所 八重瀬町役場 第3会議室 (2F 農林水産課構)

郵送の場合

〒901-0492 八重瀬町字東風平1188番地

八重瀬町役場 児童家庭課 児童扶養手当担当(特別児童扶養手当)

《 お問い合わせ | 児童家庭課 | 098-998-7163 》

## 令和7年度 認定こども園・認可保育園 「特別支援保育」「医療的ケア児保育支援」の利用申請

## ◆特別支援保育とは?

障がい又は発達の緩やかさにより、集 団生活の中で配慮が必要なお子さんに対 して加配保育士等をつけて対応し、発達 や特性に合わせながら保育を行います。

## ◆対象児童

- 医師による診断や意見書がある児童
- 特別児童扶養手当の支給対象児童
- 身体障害者手帳、又は療育手帳の交 付を受けている児童
- ・ 心身発達に心配がある児童
- ※「特別支援保育」については、令和6年度に利用してい る方も新たに申請が必要です。
- ※認定こども園、認可保育園に在園している児童につい ては、各園で相談及び書類配布をしています。
- ※申請後、審査委員会または検討協議会に図った上で施 設と調整を行うため、ご希望に添えないことがあります。

## ◆医療的ケア児保育支援とは?

人工呼吸の装着など日常生活を営む ために医療的ケアを必要とする児童に対 して看護師等を配置し、保育を行います。

受付時間 9時~17時

(12時~13時を除く)

## ◆対象児童

・日常生活を営むた めに医療的ケアが 必要な児童のうち、 主治医による集団 保育が可能と判断 されている児童



## 受付期間 受付期間は厳守してください 8月1日命~30日金

※平日8:30~17:15まで(12:00~13:00を除く)

●詳しい内容やご相談、書類配布は児童家庭課にお問い 合わせください。

《 お問い合わせ | 児童家庭課(児童福祉班) | 098-998-7163 》

### 広告欄

# 自宅を「売ってもそのまま住める」資産活用法です。

**へ** てるまさリースバック 売っても住むーす

軍用地等の不動産も

売却後もそのまま 住めます

買戻し(再購入)も

資金の使いみちは 自由です

₹0**6** 

査定無料!お問合わせはこちら

・**じ**てるまさリース TEL.098-943-4355

## 台風時のごみ回収について

- \*午前8時時点で警報が発令中の場合・・・
- →その日のごみ収集は中止します。次回のごみ回収日に出してください。
- \*ごみ収集中に警報が発令された場合・・・
  - →警報が発令された時点で収集を中止します。

出したごみが収集されていない場合は、次回のごみ回収日に出してください。 例(火曜日なら金曜日、水曜日なら土曜日)※可燃ごみの場合



## 台風等の強風による飛来物について

強風などにより飛んできた飛来物については、飛来物があった場所の管理者が対応すること になります。

近隣の方などに迷惑をかけないためにも、外にあるものは「家の中に保管する」「ロープで縛 る一などの対応を行うようにしてください。

《 お問い合わせ | 住民環境課(環境班) | 098-998-8203 》

### 「わたしと年金」エッセイの募集 日本年金機構よりお知らせ

日本年金機構では、毎年11月を「ねんきん月間」として位置付け、公的年金制度の周知、啓発活動 を展開しています。

この「ねんきん月間」における取組の一環として、公的年金との関わりを描いたエッセイ「わたしと 年金|を募集します。

応募締切 令和6年9月9日(月)消印有効

応募資格〉中学生以上

応募要領・公的年金制度をテーマにしたエッセイ・日本語1,000~2,000文字程度など

提出先 日本年金機構 相談・サービス推進部 情報提供推進グループ わたしと年金 担当 〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24

お問い合わせ先 日本年金機構 相談・サービス推進部

町ホームページ

情報提供推進グループ わたしと年金 担当 TEL:03-5344-1100(代表) または 那覇年金事務所 総務調整課 TEL:098-855-1111(音声案内5番)

※複数の作品をまとめて応募される等、学校単位で応募される際は、那覇年金事務所を通じて応募 することも可能です。



◀日本年金機構ホームページ

わたしと年金エッセイ

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

### 広告欄

# ま店のPRや求人募集などにご活用ください



月額 7,000円~17,000円 広報やえせ

月額 5,000円 詳しくはこちら▲

【お問合せ】 総務課 TEL:098-998-2200